

消 防

1	消防力	347
2	活動状況	350
3	防災対策	352
4	消防団	353
5	職員・団員の処遇	354

▶ 令和7年消防出初式



消 防

複雑多様化する災害や救急需要の増大に対応するため、消防活動及び救急救命体制を強化するほか、火災予防対策を推進するなど、安心安全なまちを目指して、質の高い消防力の強化に取り組んでいる。

令和6年度は、水槽付消防ポンプ自動車3台の更新及び西本署はしご車のオーバーホールを行うとともに、消防団の消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車3台を更新し、消防車両の高性能化を図ったほか、危険物火災に対する消火能力を強化するため、泡消火薬剤の更新を行った。

また、迅速・的確な災害対応や医療の早期介入等を図るため、119番映像通報システム及び現場中継システムの効果的な運用に努めた。

救急業務においては、救急救命体制の充実を図るため、高規格救急車3台や自動式心肺蘇生器等を更新したほか、非常用救急車を1台増台するなど、増加する救急需要に適切に対応するための取組を進めた。

火災予防対策としては、各種媒体を活用した広報により、住宅用火災警報器の10年更新等の周知を図るとともに、「少年消防クラブ」の育成をはじめ、「消防スケッチ大会」の開催や「火の用心！シルバー教室」の実施など、幅広い世代に対する防火思想の普及啓発に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車両

(令和7.4.1現在)

消 防 職 員		配 置 車 両
定数 542人	現員数 537人 うち消防吏員 535人	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> (ポンプ車・はしご車・救急車 他 緊急自動車 消防署 107台 消防団 84台) </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> (その他の 車 両 8台) </div> </div>
消防職員1人に対する		消防(署)ポンプ自動車1台に対する
人 口	1,070人	人 口
世 帯	527世帯	世 帯
面 積	1.01km ²	面 積
		22,309人
		10,990世帯
		21.06km ²

(2) 人員・車両等内訳

(令和7.4.1現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	119番通報に対応するシステム等
消 防 局 長 (正 監)	1	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 車	22	消 防 緊 急 通 信 指 令 シ ス テ ム
消 防 監	6	消 防 ポ ン プ 車	4	消 防 救 急 デ ジ タ ル 無 線 シ ス テ ム
消 防 司 令 長	26	は し ご 車	3	1 1 9 番 映 像 通 報 シ ス テ ム
消 防 司 令	43	屈 折 は し ご 車	1	現 場 中 継 シ ス テ ム
消 防 司 令 補	98	大 型 化 学 高 所 放 水 車	1	F A X 1 1 9
消 防 士 長	143	化 学 車	1	メ ー ル 1 1 9
消 防 副 士 長	127	泡 原 液 搬 送 車	2	N e t 1 1 9
消 防 士	91	水 槽 車	1	多 言 語 通 訳 業 務
そ の 他 の 職 員	2	救 助 工 作 車	3	市 民 へ 情 報 提 供 す る シ ス テ ム
		支 援 車	1	テ レ ガ イ ド
		資 機 材 搬 送 車	2	安 心 ネ ッ ト ワ ー ク 1 1 9
		ミ ニ 消 防 車 ・ 防 災 車	21	
		指 揮 車	4	
		救 急 車	24	
		災 害 用 二 輪 車	6	
		そ の 他	19	
合 計	537	合 計	115	

(3) 消防水利

(令和7.4.1現在)

消 火 栓	6741	防 火 水 槽	924 (40m ³ 以上528 40m ³ 未満396)
-------	------	---------	--

2 活動状況

(1) 最近5カ年の火災状況

区分		年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
出火件数	建物		81	82	78	96	82
	林野		2	3		2	1
	船舶・車両		19	17	12	19	10
	その他		53	51	35	32	40
	計		155	153	125	149	133
り災状況	り災世帯		73	89	64	84	105
	り災人員		164	189	135	168	214
	焼損棟数(全半焼)		26	25	22	23	31
	建物焼損床面積(m ²)		3,597	2,067	2,129	2,030	2,990
	林野焼損面積(a)		33	139		121	13
損害額(千円)			214,783	115,502	80,319	69,384	91,937

(2) 原因別出火件数

(令和6年中)

原因別	件数	原因別	件数
たき火	24	排気管	3
電気	20	衝突の火花	3
たばこ	16	火入れ	3
こんろ	10	焼却炉	2
放火(疑い含む)	5	内燃機関	2
マッチ・ライター	4	その他	29
灯火	4	不明・調査中	5
ストーブ	3	計	133

(3) 予防査察件数

(令和6年度)

区分	対象物	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学 校	美術館 図書館等	浴場等	停車場等
	対象物数		265	544	613	116	6,310	1,411	205	17	34
査察延数		118	252	216	68	1,546	629	117	10	16	1
査察率(%)		45	46	35	59	25	45	57	59	47	14
区分	対象物	神 社 教会等	工 場 作業場等	倉 庫 駐車場等	事業所 その他	複 合 用 途 イ ロ		文化財	アーケード	危険物 関 係	計
	対象物数	113	839	823	1,398	2,482	3,077	3	13	1,101	19,371
査察延数		36	234	195	297	1,246	777	2	9	744	6,513
査察率(%)		32	28	24	21	50	25	67	69	68	34

(4) 救急活動状況

高規格救急車24台（うち非常用救急車6台）

(令和7.4.1現在)

配置箇所
 中央本署1台，南林寺1台，上町1台，吉野1台，吉田1台，甲南1台，桜島東1台，桜島西1台，西本署1台，伊敷1台，松元1台，郡山1台，南本署1台，谷山1台，谷山北1台，郡元1台，喜入1台，救急ステーション（市立病院）1台
 （非常用：吉野1台，甲南1台，西本署1台，南本署1台，谷山北1台，喜入1台）

救急隊員 120人

活動状況

(令和6年中)

事故種別	区分	出場件数	搬送件数	搬 送 人 員		
				計	男	女
火 災		87	20	21	11	10
自 然 災 害		4	0	0	0	0
水 難		22	13	14	11	3
交 通 事 故		1,820	1,523	1,641	964	677
労 働 災 害		273	242	242	207	35
運 動 競 技		221	213	214	164	50
一 般 負 傷		5,568	5,129	5,150	2,210	2,940
加 害		125	97	98	68	30
自 損 行 為		333	230	231	82	149
急 病		25,987	23,180	23,214	11,424	11,790
そ の 他		4,208	3587	3587	1,749	1,838
合 計		38,648	34,234	34,412	16,890	17,522

3 防災対策

(1) 消防警備対策

建築物の構造，地理水利の状況，消火・延焼・人命危険性等の各要素を消防的見地から総合的に判断し，火災が発生した場合に人命危険性が高く，また，消防警備活動上困難が予想される地域等について，定期的な実態調査のほか，予防査察や訓練を行うとともに，防火指導を実施して関係者や住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として，はしご車4台を3署に配置している。また，建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに，定期的に中高層建築物調査や消防警備査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに，消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実際の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに，はしご車等を配置している各署の隊員に対し，はしご車等要員研修を行い，隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(令和7.4.1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,976	2,150	587	389	346	192	234	364	7,238

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として大型放水砲車1台，大容量送水車1台，化学消防車1台，大型化学高所放水車1台，化学機能付水槽付消防ポンプ自動車1台，泡原液搬送車2台，資機材搬送車2台及び泡放射器材を装備した車両25台の計34台を配置している。災害規模の大きな非常事態の場合，消防相互応援協定等に基づき，化学消防車及び泡原液搬送車等を集結させる。危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに，定期的に消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(令和7.4.1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kℓ)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	12	31,868
	第二石油類	11	36,541
	第三石油類	9	21,856
浜 町	第二石油類	1	495
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	54	7,009,884
	第三石油類	3	381,703
合 計		92	7,483,947

4 消防団

(1) 消防団員の定数及び報酬

(令和7.4.1現在)

階級	区分	定数	現員数	報酬(年額)
団	長	1人	1人	86,300円
副	団長	10	10	69,000
分	団長	76	76	62,200
副	分団長	76	76	45,500
部	長	136	115	38,700
班	長	308	259	37,700
団	員	964	906	36,700
学生機能別団員		200	81	8,000
計		1,771	1,524	
その他報酬		1 庶務担当者 月額4,800円 2 機関整備担当者 月額3,200円		

上記報酬以外に下記のとおりとする

- ・基本団員の出動報酬
災害の場合 1日につき8,000円
警戒, 訓練の場合 1日につき7,000円
- ・学生機能別団員の費用弁償
規則で定める職務に従事した場合 1回につき3,500円

(2) 消防団員の年齢(学生機能別団員除く)

(令和7.4.1現在)

団員数	18歳以上	20歳以上	25歳以上	30歳以上	35歳以上	40歳以上	45歳以上	50歳以上	55歳以上	60歳以上	平均年齢
	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満		
1,443人	6	24	47	79	111	222	221	218	158	357	50.3歳

(3) 消防団員の勤続年数(学生機能別団員除く)

(令和7.4.1現在)

団員数	5年未満	5年以上	10年以上	15年以上	20年以上	25年以上	30年以上	35年以上	平均勤続年数
		10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	35年未満		
1,443人	326	273	207	203	145	113	80	96	14.6年

(4) 保有機材

(令和7.4.1現在)

水槽付消防ポンプ車2台, 消防ポンプ車18台, 団指令車1台, 小型動力ポンプ積載車61台, ミニ消防車(小型動力ポンプ積込)1台, 団防災学習車1台, 小型動力ポンプ62台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するにあたって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行にあたって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円	
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低 450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低 18万円
死亡見舞金…	1,500万円	
障害見舞金…	1,500万円以下	最低 36万円

(注) ① 賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

② 殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(令和7.4.1現在)

階 級	勤 務 年 数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団 長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	1,079,000円
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	1,009,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	949,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	909,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	834,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	789,000